

徳島県立西部防災館指定管理者の募集内容等に関する質問及び回答

No	項目	質問	回答
1	文言の定義について	<p>管理運営業務要求水準書6ページ項目16の(1)において、「ただし、1件20万円以下の県有備品の更新については、修繕費として指定管理者が実施することとし、当該備品は県に帰属するものとする。」とありますが、この「1件」及び「20万円」とは、発注1件を指すのか、それとも購入物品の1個あたり単価が20万円なのか教えて下さい。</p> <p>例えば消火器の交換時、全ての消火器が更新年が同じとなる場合、複数本を発注1件で購入する時の見積合計が20万円を超える場合の対応はどうなりますか。</p>	<p>ここに記載している「1件」とは、購入物品「1個あたりの単価」を指します。</p> <p>「1個あたりの単価」が20万円を超えない場合は、修繕費として指定管理者で更新していただくこととなります。</p>